

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2024年度の労働者派遣の実績およびマージン率等は下記のとおりです。

2024年度(2024年8月～2025年7月)

	派遣労働者の数	マージン率	派遣料金の1人あたり 平均額 (1日8時間あたり換算)	派遣社員の 平均賃金 (1日8時間あたり換算)	派遣先数
全社	34人	32.4%	40,937円	27,589円	3社
札幌本社	1人	31.2%	41,456円	28,525円	1社
東京支店	33人	32.4%	40,921円	27,560円	3社

派遣料金の中で一番多く占めるのが派遣労働者の給与等で、マージン率には下記事項が含まれております。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料
- ・派遣社員が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当した費用
- ・資格取得支援および教育研修費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる社員の人件費
- ・宣伝広告費、光熱費、通信費等の諸費用
- ・営業利益 等

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等】

- ・労使協定を締結しているか否かの別: 締結済み
- ・対象となる派遣労働者の範囲: すべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期: 2026/3/31

【教育訓練に関する事項】

- ・ビジネスマナー教育
- ・情報セキュリティ／個人情報保護に関する教育
- ・プログラミング研修

【キャリアコンサルティング】

相談窓口及び連絡先: 本社総務部 011-807-6477

【その他参考と認められる事項】

北海道コンピュータ関連産業健康保険組会・共済会の助成金や各種サービスを受けられます。

* 健康保険加入者のみ。